

事業の背景・目的

京都府では、府域の生物多様性に関する情報の収集と整理、データベース化などに着手しているが、情報の保全施策への活用のためにはさらに機能の強化が必要である。また、府内で多様な主体が保全活動を展開しているが、地域での連携や活動の持続可能性が課題となっている。生物多様性地域連携促進法に基づく「地域連携保全活動支援センター」を設置し、生物多様性保全に係る関係者の連携や協力のあっせんを行う。府内の生物多様性に関する様々な情報(生物の分布状況、保全に関わる様々な主体についての情報など)を集積し、また、情報を基に地域に関わる多様な主体の連携・協力を進め、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開する。

事業の内容

「地域連携保全活動支援センター」を立ち上げ。令和5年4月1日から、京都市との協働設置による「きょうと生物多様性センター」として始動。

生物多様性情報基盤構築事業

R
3

- ・ 保全団体、関心のある企業、地域の現況などの情報を把握
- ・ 生物の分布情報に関するデータベースを拡充・機能強化

R
4

- ・ 継続して情報基盤構築を実施
- ・ 重点エリアを選定

地域連携促進事業

- ・ 多様な主体とネットワークを構築、イベントなどを実施
- ・ 地域連携のあり方についても検討

- ・ 重点的エリアで若手の研修会や、地域関係者等と連携した取組を実施
- ・ センターのホームページを開設



府市でのセンター設置



H P 開設

得られた成果

- ・ 各地の保全団体や研究者などの所在や活動状況の把握、企業等へのヒアリングを実施。令和3年度からの継続により、データベースには約3万件のデータを蓄積。
- ・ 重点保全エリアに位置付けた3地区で、保全活動の支援や研修会、講演会などを実施。様々な関係者を巻き込んだ取組により、地域での活動の認知に繋がっており、今後、保全活動の活性化が見込める。

今後

- ・ 京都市と協働で設置をした「きょうと生物多様性センター」により、「地域連携保全活動支援センター」として多様な主体の連携や協力のあっせん、必要な情報の提供や助言を実施予定
- ・ 普及啓発や人材育成を担う人材等を新たに確保し、体制を拡充して事業を実施